

八千代市消費生活センター

令和 6 年度 9 月新規受付相談件数

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	100 件	82 件	507 件
問い合わせ	7 件	11 件	61 件
要 望	0 件	0 件	0 件
計	107 件	93 件	568 件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

9 月の相談件数は前月に比べ 14 件増加し 107 件でした。年齢別では、65 歳以上の高齢者は 40 件で 37% を占め、そのうち 75 歳以上の後期高齢者の相談は 25 件でした。

販売形態別の内訳は、通信販売が 29 件、店舗販売が 26 件、訪問販売が 20 件、電話勧誘販売が 5 件で、そのほか、消費者が注文していないのに一方的に商品を送り付け、代金を請求するネガティブオプションが 1 件となっています。

通信販売の定期購入に関しては 5 件と落ち着いてはいますが、店舗契約では、「脱毛エステ店と連絡が取れず施術を受けられない」、「一生通うことができると聞いたが、実際は 1 年間の契約で未だ分割払いでの支払いが続いている」など、前月に引き続き相談がありました。中には高級時計を購入し、エステ店が買い取る契約を別途している悪質なケースもありました。

相談者は社会経験の乏しい 20 歳前後の若年層であることが特徴となっており、友人の紹介で信用したとのことでしたが、その場の雰囲気流されず契約内容をしっかりと確認したうえで契約してください。

高齢者の相談では前月に引き続き、給湯器や分電盤の点検商法に関するトラブルが 10 件ありました。業者が点検を口実に来訪し、「古くなっているので火事になる、交換が必要だ」などと不安を煽り高額な契約をさせられる事案も発生しておりますので注意が必要です。

そのほか、中央官庁を名乗り「『2 時間以内に通信がすべて止まる』との不審な

電話がかかってきたが本当だろうか」との相談がありましたが、過去にも何度か相談があり、最近、再び増えてきた相談となっています。官庁の職員が個人あてにこうした電話を掛けることはなく、金銭を騙し取ろうとする詐欺的な電話の可能性があるので、すぐに電話を切りましょう。

また、日ごろから、自宅の電話を留守番電話に設定したり、非通知や知らない番号からの電話には出ないことがトラブル防止に効果的です。